

A 村 に 於 け る 農 地 改 革

堤 元

農林省農業綜合研究所

1. 緒 言

農村の民主化と、農業生産力の發展を狙いとして遂行された農地改革は、果して所期の目的を達し、農業改革を推進しつつあるであろうか。農村内部に於けるその實態を究明してみよう。尙本調査は昭和24年2月1日現在に於て行つたものである。

2. 村 の 概 況

A村は筑紫平野の西南部に位置し、福岡市迄3里の距離にあり、近郊農村の色彩が濃厚である。扨その中で平坦部純水田地帯に位置するa、b2部落を對象として検討してみよう。尙兩部落は相隣接し、等しく水田經營を主體とする農業部落にして、地味も大差はない。

3. a 部 落 (舊小作型部落)

當部落は以前自作農型の極めて裕福な部落の一つであつたが、以前賭博の流行に依り殆んど産を失ひ小作農部落に轉落し、耕地の大半が不在地主の手に専有されていた。尙農地改革以前に於ける當部落一帯の農家の動向をみるに、1~1.5町經營の中規模農家群の職工農家化に依る分解は、結局零細並びに上層兩農家群の膨脹を促進し、部落農家は漸次兩翼に蝸集しつつあつた。その起動力として隣接地帯に設立された大軍需工場があげられていた。然るに終戦と共に軍需工場は閉鎖され、その勞働力の還流に加えて復員、引揚者等の増加のさ中に農地改革が遂行される事になつた。

扨農地改革に際しては、當部落農家の農地移動に關する限りその計畫立案は農地補助員、實行組長、駐

在員等所謂部落首脳部會議に依つて決定し、立案の骨子として部落農家轉落の特殊條件を勘案し「家附き田」の還元があげられ、それが全面的に實行された。

第1表 所有耕地の廣狹別變動

20年	24年							計
	0町	0.3	0.5	1.0	1.5	2.0	2.5	
0町	2戸	3	1	—	—	—	—	6
0.3	—	—	3	1	—	—	—	4
0.5	—	—	—	3	—	—	—	3
1.0	—	—	—	3	2	—	—	5
1.5	—	—	—	—	2	2	—	4
2.0	—	—	—	—	—	1	1	2
2.5	—	—	—	—	—	—	—	0
計	2	3	4	7	4	3	1	24

第2表 經營地の廣狹別變動 (1)

20年	24年							計
	0町	0.3	0.5	1.0	1.5	2.0	2.5	
0町	0戸	2	1	—	—	—	—	3
0.3	—	2	1	—	—	—	—	3
0.5	—	—	2	—	—	—	—	2
1.0	—	1	—	5	—	—	—	6
1.5	—	—	1	1	5	—	—	7
2.0	—	—	—	—	—	1	—	1
2.5	—	—	—	—	—	2	—	2
計	0	5	5	6	5	3	0	24

第3表 a 部落農家構成 (20年)

	20年						%
	0.5町	1.0	1.5	2.0	2.5	計	
自作	1戸	2	2	—	—	5	23.8%
自小作	1	4	2	1	1	9	42.9
小自作	1	—	1	—	1	3	14.3
小作	2	—	2	—	—	4	19.0
計	5	6	7	1	2	21	100.0
%	23.8%	28.6	33.3	4.8	9.5	100.0	

第4表 a 部落農家構成 (24年)

	24年						%
	0.5町	1.0	1.5	2.0	2.5	計	
自作	6戸	4	5	2	—	17	70.8%
自小作	1	2	—	1	—	4	16.7
小自作	1	—	—	—	—	1	4.2
小作	2	—	—	—	—	2	8.3
計	10	6	5	3	0	24	100.0
%	41.7%	25.0	20.8	12.5	0	100.0	

第5表 専業業別構成 (20年)

	20年						%
	0.5町	1.0	1.5	2.0	2.5	計	
専業農	4戸	4	4	1	2	15	71.4%
第1種農	1	2	3	—	—	6	28.6
第2種農	—	—	—	—	—	0	0
計	5	6	7	1	2	21	100.0

第6表 専業業別構成 (24年)

	24年					%
	0.5町	1.0	1.5	2.0	計	
専業農	5戸	3	5	3	16	66.7%
第1種農	4	2	—	—	6	25.0
第2種農	1	1	—	—	2	8.3
計	10	6	5	3	24	100.0

扱改革前、當部落農家の經營地22町の中で、小作地の比重は43%にのぼりたるも、不在地主の所有地の全面的解放に依り、改革後は僅か5%に激減するに至つた。その事は部落農家構成の變化から判然たり得る。即ち改革前僅か23.8%に過ぎなかつた自作農家が、改革後70.8%と云う絶對的比重をもつ事になつた。只その場合 零細農家群がより多く土地所有の機會に恵まれた事を知る。更に經營規模の變動をみるに、新農家3戸の擡頭と共に零細農家群の經營地擴張著しく、それを照應する如くより上層農家群の縮小化が顯著である。即ち改革前23.8%に過ぎなかつた5反未満の零細農家群が、現在41.7%と云う歴倒的比重を占める事に依つても指摘し得るであらう。その事は必然的に専業農家の減少と兼業農家の増加を促進するであらうし、事實1町未満經營農家の半數は何らかの形に於て兼業する事を知るし、特に片手間農業的第2種兼業農家の出現が注目される。尙農地改革を契機とする經營地の變動を24年2月現在に於て檢討するに、改革に依る公式的異動と、その後における社會經濟的條件の變化、即ち供出強化、税金攻勢、農工生産物間のセーラーの擴大、引揚者、轉入者の増加等を起因とする極めて非公式的な異動とに大別される。即ち改革時に「家附き田」の還元をめぐつて耕地異動は相當頻繁に行われたるも、それは等面積耕地交換の形をとり、その爲經營地の廣狹別變動は稀にして、大體部落有地の分配をめぐつて6戸にすぎなかつたが、改革一段落後に於て、零細農家群に於ては經營地の變動7戸にのぼり、しかもその大部分が非公式的なものにして、供出強

第7表 經營地の廣狹別變動 (2)

	農地改革時			農地改革後		
	擴張	縮少	貸付地縮少	擴張	縮少	貸付地擴張
0.5町	2戸	1	—	4	1	1
1.0	1	1	—	—	—	—
1.5	—	—	—	1	—	—
2.0	—	—	1	—	—	—
2.5	—	—	—	—	—	—
計	3	2	1	5	1	1

第8表 變動理由

	改革時	改革後
擴張	3戸 { 1. 貸付地回收 2. 分配に預る 3. " (新農家)	5戸 { 1. 疎閑者放棄分 1 2. 新農家 (共有田) 2 3. 分配 2
縮少	2 { 1. 強制譲渡 2. 共有田返還	1 { 1. 勞力不足と供出 1
貸付地擴張		1 { 1. 勞力不足と供出 1
貸付地縮少	1 { 1. 放出	

化、農業勞働力構成の變化等をめぐり改革に依る一線が漸次崩潰しつつあるを知る。以上經營規模の量的側面の變動を検討した。更にその質的視點即ち農業勞働力並びに資本と土地との結合關係をみよう。第1に家族構成の面に於ては、改革後より優質勞働力たる男子青壯年層の著増と、それと對蹠的に女子青年層の著減を知る。就中より上層農家群に青年男子の増加が著しい。農業主従事者の變化をみるに家族構成の變化に照應する如く大體上層農家により大幅に増加し、しかも女子勞働力と交代に男子勞働力の著増を知る。更に家畜、農機具等生産手段の面に於てもほゞ同様の傾向を知る。即ち農地改革が當部落農家に與えた影響は、不在大地主所有地の全面的解放と云う恵まれた條件の下に、自作農化への進展は極めて著しいものがあつた。

それと共にその後ける社會經濟的條件の變化は、片手間農業的零細農家群の著増と、より優質勞働力並びに資本を準備する中經營農家群の停滯を招來しつつある事を知る。

第9表 農家の家族構成 (20年)

性別	規模別 戸數別 年齢別	0.5町	1.0	1.5	2.0	2.5	平均
		5戸	6	7	1	2	21
男	—14才	0.6人	1.5	1.0	2.0	1.5	1.1
	15—25	—	0.3	0.4	—	0.5	0.3
	26—40	—	—	0.3	—	—	0.1
	41—60	0.4	0.7	0.7	1.0	0.5	0.6
	61—	0.2	0.2	0.1	1.0	0.5	0.2
	小計	1.2	2.7	2.6	4.0	3.0	2.4
女	—14	—	0.8	0.4	1.0	2.0	0.6
	15—25	0.6	0.7	0.9	2.0	1.0	0.8
	26—40	0.2	0.5	1.0	—	0.5	0.6
	41—60	0.8	0.8	0.6	1.0	0.5	0.7
	61—	0.2	0.5	0.1	1.0	0.5	0.3
	小計	1.8	3.3	3.0	5.0	4.5	3.0
計		3.0	6.0	5.6	9.0	7.5	5.4

第10表 農家の家族構成 (24年)

性別	規模別 戸數別 年齢別	0.5町	1.0	1.5	2.0	平均
		10戸	6	5	3	24
男	—14才	0.1人	1.0	1.4	0.7	0.7
	15—25	0.3	0.5	0.2	2.0	0.5
	26—40	0.4	1.0	0.8	0.7	0.7
	41—60	0.3	0.3	0.6	0.7	0.4
	61—	0.1	0.2	0.4	0.7	0.3
	小計	1.2	3.0	3.4	4.7	2.5
女	—14	0.3	0.8	1.0	1.0	0.7
	15—25	0.2	0.5	0.2	1.7	0.5
	26—40	0.6	0.7	1.0	0.7	0.7
	41—60	0.4	0.5	0.4	0.7	0.5
	61—	0.3	0.5	—	0.7	0.3
	小計	1.8	3.0	2.6	4.7	2.6
計		3.0	6.0	6.0	9.3	5.2

第11表 農業勞働力の變化

		0.5町	1.0	1.5	2.0	2.5	平均
20年	1戸當	1.4人	1.8	3.0	2.0	2.5	2.2
	男	0.6	0.5	0.9	2.0	1.0	0.7
	女	0.8	1.3	2.0	1.0	1.5	1.5

24年	1戸當	1.3	2.2	2.8	4.7	—	2.3
	男	0.4	1.0	1.6	2.7	—	1.1
	女	0.9	1.2	1.2	2.0	—	1.2

第12表 家畜飼養頭数の變化

	0.5町	1.0	1.5	2.0	2.5	平均
20年	0頭	0.7	1.3	1.0	1.5	0.8
24年	0	0.8	1.0	2.0	—	0.7

(註) 家畜は役牛、馬、乳牛、豚、山羊をとる。

第13表 農機具所有台数の變化

	0.5町	1.0	1.5	2.0	2.5	平均
20年	0.4台	2.2	5.0	4.0	4.5	3.0.
24年	0.5	4.2	7.4	4.3	—	3.3

(註) 大、中農機具10種類をとる。

第14表 大農具所有台数の變化

	0.5町	1.0	1.5	2.0	2.5	平均	
20年	1 2	0 0	0.3 0	1.4 0.4	2.0 0	2.0 0.5	0.9 0.2
24年	1 2	0 0	1.3 0.2	2.0 1.0	2.0 0.3	— —	1.0 0.3

(註) 1は 發動機、動力脱穀機。
2は 製糞機、製筵機。

4. b 部落 (舊自作型部落)

當部落はa部落に隣接し、等しく水田經營を主體とするも、a部落に比べて畑地率がやゝ高い。部落總戸数は60戸、その中で農家戸数は50戸を數える。

以前より當部落農家の經營地に關する限り大地主と稱する者はなく、大體自作農型に屬する部落である。但し零細地主は極めて多く、現在も部落農家の30%は貸付耕地を所有する。従つて農地改革に際しても所有制限を越える農家は極めて少數にして小作地の解放は極めて少く、改革前23%の小作地率が15%迄に壓縮されたに過ぎない。但し上層農家の所有地縮小に照應する如く零細所有農家がより多く土地獲得の機會に恵まれた事を知る。只a部落と異り所有地皆無の小作農家が7戸を算する。その事は部落農家構成の變化からも明瞭に指摘し得る。即ち自小作別構成に於ては改革前後を通じ大なる變化なく、かえつて小作農家の増加

第15表 所有耕地の廣狹別變動

24年 20年	0町	24年										計
		0.3	0.5	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	
0町	7戸	3	1	1	—	—	—	—	—	—	—	12
0.3	—	2	3	1	—	—	—	—	—	—	—	6
0.5	—	3	4	1	—	—	—	—	—	—	—	8
1.0	—	—	—	4	1	—	—	—	—	—	—	5
1.5	—	—	—	1	9	2	—	—	—	—	—	12
2.0	—	—	—	—	1	3	—	—	—	—	—	4
2.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
3.0	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	2
3.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
4.0	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	0
4.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
計	7	8	8	8	11	5	2	1	0	0	0	50

第16表 經營地の廣狹別變動

24年 20年	0町	24年						計
		0.3	0.5	1.0	1.5	2.0	2.5	
0町	戸	4	3	1	—	—	—	8
0.3	1	3	1	1	—	—	—	6
0.5	1	5	6	—	—	—	—	12
1.0	—	1	1	7	2	—	—	11
1.5	—	—	—	1	7	2	—	10
2.0	—	—	—	—	1	3	—	4
2.5	—	—	—	—	—	—	1	1
計	2	13	11	10	10	5	1	52

第17表 b 部落農家構成 (20年)

	0.5町	1.0	1.5	2.0	2.5	計	%
地自作	—戸	2	—	1	—	3	6.8%
自作	12	3	6	3	1	25	56.8
自小作	1	2	2	1	—	6	13.6
小自作	—	3	1	—	—	4	9.1
小作	5	1	—	—	—	6	13.6
計	18	11	9	5	1	44	100.0
%	40.9%	25.0	22.7	9.1	2.3	100.0	

第18表 b 部落農家構成 (24年)

	0.5町	1.0	1.5	2.0	2.5	計	%
地自作	—	—	—	1	—	1	2.0%
自作	11	7	7	3	1	29	58.0
自小作	3	3	2	1	—	9	18.0
小自作	3	—	1	—	—	4	8.0
小作	7	—	—	—	—	7	14.0
計	24	10	10	5	1	50	100.0
%	48.0%	20.0	20.0	10.0	2.0	100.0	

を示標する。次に經營地の廣狹構成の變化をみるに、上層、零細兩農家群を通じ新陳代謝運動の激しさを知る。その中で最近2戸の離脱農家の起生と共に、飯米農家群中離農線上を彷徨する農家が漸次増加しつつある事を指摘しておこう。尙經營廣狹別には上層農家群の後退と、零細農家群の増加が特徴的現象である。その事は更に專業農家の減少と、兼業農家特に第2種兼業農家の著増を結果している。

その中で農地改革に際し耕地異動に關係した農家は延42戸、それを經營地の擴張、縮少別に検討すれば擴張農家は11戸、縮少農家は5戸を數える。擴張農家の中で、1町未満農家の擴張は貸付地回收、分家關係を主とし、上層農家に於ては新自作農が交換により、より廣い下等田を入手し、家族勞働力の消化に努めつつあるに依る。一方縮少農家の大部分は、地主の土地引上げと交換に起因し縮少し、特に上層農家の縮少し、狭い良田との交換に依り經營の合理化を図りつつあるに依る。扨改革後に於ける變動をみるに、改革時以上の激動を示している。即ち改革後に於ける異動戸數は

第19表 專兼業別構成 (20年)

	0.5町	1.0	1.5	2.0	2.5	計	%
專 農	9戸	6	7	4	1	27	61.4%
第1種農	2	5	2	1	—	10	22.7
第2種農	7	—	—	—	—	7	15.9
計	18	11	9	5	1	44	100.0

第20表 專兼業別構成 (24年)

	0.5町	1.0	1.5	2.0	2.5	計	%
專 農	7戸	7	8	5	1	28	56.0%
第1種農	5	1	2	—	—	8	16.0
第2種農	12	2	—	—	—	14	28.0
計	24	10	10	5	1	50	100.0

第21表 農地改革に依る耕地異動

	買收農家	賣渡農家	讓受農家	讓渡農家	計
0.5町	2戸	1	7	4	14
1.0	3	1	3	1	8
1.5	3	—	2	4	9
2.0	2	2	2	2	8
2.5	—	1	1	1	3
計	10	5	15	12	42

第22表 農地改革に依る擴張農家

	0.5町	1.0	1.5	2.0	2.5	計
1反	1戸	—	1	1	—	3
3	2	3	1	—	—	6
5	2	—	—	—	—	2
計	5	3	2	1	0	11

第23表 農地改革に依る縮少農家

	0.5町	1.0	1.5	2.0	2.5	計
1反	1戸	—	—	1	1	3
3	—	—	1	—	—	1
5	—	—	—	—	—	0
7	1	—	—	—	—	1
計	2	0	1	1	1	5

第24表 農地改革に依る耕地の變動

買收農家	10戸	{ 小作地を 自作地を	9戸 1	勞力不足
賣渡農家	5	{ 貸付地を 自作地を	4 1	勞力不足
讓渡農家	12	{ 自作地を 小作地を	7 5	交換, 分家 地主引上
讓受農家	15	{ 貸付地を 自作地を 小作地を	5 9 1	貸付地回收 交換, 分家 分・家

第25表 農地改革における經營地變動理由

	0.5町	1.0	1.5	2.0	2.5	
擴張農家	土地引上 分家 本家をつぐ 分配 交換	1戸 1 1 1 1	土地引上 交換	2 1	土地引上 交換	1 1
縮小農家	地主引上 分家, 引上	1 1	地主引上	1	地主引上 交換	1 1

第26表 改革後に於ける擴張農家

	0.5町	1.0	1.5	2.0	2.5	計
1反	1戸	—	1	—	—	2
3	4	—	—	—	—	4
5	—	1	1	—	—	2
計	5	1	2	0	0	8

23戸，その中には完全離脱農家を含んでいる。

その内部的關聯を検討するに、擴張農家は1.5町未満の中，小經營農家に限られ，家族勞働力増加に伴う耕地不足，並びに新農家の擴張が大部分を占め，一方縮少農家は零細農，中農の兩農家群に蛆集し，縮少理由は，零細農家群では供出強化と勞力不足があげられ，

第27表 改革後に於ける縮少農家

	0.5町	1.0	1.5	2.0	2.5	離農	計
1反	1戸	—	2	—	—	—	3
3	5	1	2	1	—	1	10
5	—	—	—	1	—	—	1
10	—	—	1	—	—	—	1
計	6	1	5	2	0	1	15

第28表 農地改革後に於ける經營地變動理由

	0.5町	1.0	1.5	2.0	2.5	離農	計
擴張農家	勞力増2戸 新農家2 轉用1	勞力増1 共有畑1					8
縮少農家	勞力不足2 供出強化2 供出勞力轉用1	勞力不足1	轉用3 勞力不足1 分家1	勞力不足1 分家1		供出1	15

第29表 農家の家族構成 (20年)

性別	規模別 戸數別 年齢別	0.5町	1.0	1.5	2.0	2.5	平均
		18戸	11	9	5	1	44
男	—14才	1.0人	0.9	0.9	—	1.0	0.8
	15—25	0.3	0.4	0.7	0.2	—	0.4
	26—40	0.1	0.3	0.4	0.6	—	0.3
	41—60	0.3	0.6	0.9	0.6	1.0	0.5
	61—	0.4	0.5	0.3	0.4	1.0	0.4
	小計	2.2	2.7	3.2	1.8	3.0	2.4
女	—14	0.8	1.0	1.0	1.2	1.0	0.9
	15—25	0.2	0.2	1.0	0.8	3.0	0.5
	26—40	0.5	0.6	0.6	0.6	—	0.5
	41—60	0.5	0.8	0.8	0.4	1.0	0.6
	61—	0.1	0.4	0.4	0.4	1.0	0.3
	小計	2.0	3.0	3.8	3.4	6.0	2.8
計	4.2	5.7	7.0	5.2	9.0	5.2	

第30表 農家の家族構成 (24年)

性別	規模別 戸數別 年齢別	0.5町	1.0	1.5	2.0	2.5	平均
		24戸	10	10	5	1	50
男	—14才	0.8人	0.7	0.8	1.0	2.0	0.8
	15—25	0.8	0.6	0.7	1.0	1.0	0.7
	26—40	0.2	0.6	0.6	0.6	1.0	0.4
	41—60	0.6	0.3	0.8	1.0	1.0	0.6
	61—	0.2	0.5	0.4	0.6	1.0	0.3
	小計	2.5	2.7	3.3	4.2	6.0	3.0
女	—14	0.9	0.8	0.9	1.4	—	0.9
	15—25	0.4	0.6	1.0	0.6	3.0	0.6
	26—40	0.4	0.6	0.7	0.8	—	0.5
	41—60	0.6	0.4	0.7	0.6	1.0	0.6
	61—	0.1	0.6	0.8	0.8	1.0	0.3
	小計	2.4	3.0	3.6	4.2	5.0	3.0
計	4.8	5.7	6.9	8.4	11.0	5.9	

第31表 農業勞働力の變化

	0.5町	1.0	1.5	2.0	2.5	平均	
20年	1戸當	1.6人	2.1	3.0	4.8	5.0	2.4
	男	0.4	0.7	1.5	1.8	2.0	0.9
	女	1.2	1.4	1.5	3.0	3.0	1.5
24年	1戸當	1.6	2.6	3.6	4.4	6.0	2.6
	男	0.5	1.0	1.7	2.6	3.0	1.1
	女	1.1	1.6	1.9	1.8	3.0	1.5

第32表 家畜飼養の變化

	0.5町	1.0	1.5	2.0	2.5	平均	
20年	役牛	0.2頭	0.8	0.9	1.0	1.0	0.6
	乳牛	—	—	0.2	—	—	0.01
	馬	—	—	—	—	—	—
	豚	—	—	—	—	—	—
	山羊	—	—	—	—	—	—
計	0.2	0.8	1.1	1.0	1.0	0.6	
24年	役牛	0.2	0.8	0.5	0.4	—	0.4
	乳牛	—	—	0.4	0.2	2.0	0.1
	馬	—	0.1	0.3	0.4	1.0	0.1
	豚	—	—	0.7	0.4	—	0.2
	山羊	—	—	0.2	0.2	—	0.1
計	0.2	0.9	2.1	1.6	3.0	1.0	

第33表 農機具所有台数の變化

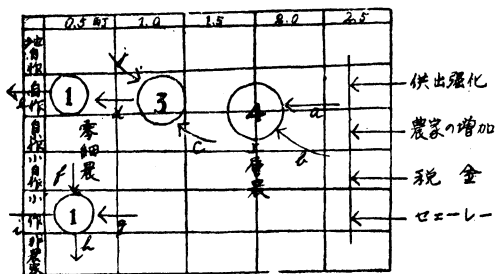
	0.5町	1.0	1.5	2.0	2.5	平均
20年	0.9反	2.9	2.7	5.5	5.0	2.3
24年	1.2	3.1	4.8	5.8	4.0	2.8

第34表 大農具所有台数の變化

		0.5町	1.0	1.5	2.0	2.5	平均
20年	1	0台	0.2	0.3	1.2	2.0	0.3
	2	0.1	0.5	0.4	0.6	0	0.3
24年	1	0.2	0.4	1.6	2.0	2.0	0.7
	2	0.1	0.4	0.8	0.8	0	0.3

(註) 1は發動機，動力脱穀機。
2は製細機，製莖機。

第35表 最近に於ける農家の動向とその適應運動



中農群にありては、轉用並びに分家關係，勞力不足があげられる。

更に勞働力並びに資本の結合關係を検討するに、家族構成並びに農業勞働力の面に於ても、改革後女子の増加をオーバーする男子勞働力の激増が示標される。それと共に農業資本の面に於ても、改革後より増強されたも、零細農家の停滞に比較し、上層農家の著るしい強化がみられる。

5. 結 び

以上 a, b 兩部落の分析を通じ考察される事は、自作農の創設と云う農地改革の第一の目標は、貸付地の回収をめぐる相當の混亂はあつたが一應達成するを得た。それと共に次の目標である土地所有の均分化を相當程度推進するを得た。だが結果的には新農家の續出と共に、社會的，經濟的條件の變化は經營地の細分化を促進し、中堅農家群の後退と共に、それに照應する如く、片手間農業の零細農家群の續出と云う極めて芳しからぬ結果を生じ、生産意欲に燃える逞しき農家の成長が漸次影をひそめつゝある事が看取される。その動向を發展的方向への萌芽として育てあげる爲には、先づ供出制度並びに課税の合理化を強力に推進すると共に、農業勞働力構成の絶えざる變化を無視し、經營地の異動を強力な一定の枠で取圍んでおく事自體に相當無理があり、それは結局より多くの非公式的な耕地異動を起生せしめるであろう。即ちその枠が、農家の成長を促進する方向へのより合理的な改善が検討されるべきであろう事を指摘しておこう。